

東洋紡株式会社

証券コード 3101

TOYOBO

Beyond Horizons

第165回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月28日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所

大阪梅田ツインタワーズ・サウス 11階
梅田サウスホール

大阪市北区梅田一丁目13番1号

（末尾の「株主総会会場案内図」等をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

インターネットおよび書面（議決権行使書）
による議決権行使期限

2023年6月27日（火曜日）午後5時30分まで

■当日ご出席の株主様へ

- ・お土産の用意はございません。
- ・株主総会の運営に関する最新情報は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

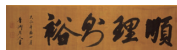
<https://p.sokai.jp/3101/>



企業理念体系

理念

『順理則裕』 なすべきことをなし、ゆたかにする



〈順理〉とは

- 「なすべきこと」を「する」 **攻め**
- 「なすべからざること」は「しない」 **守り**

〈則裕〉とは

- 順理を貫くことで、「世の中をゆたかにし」、「自らも成長する」
- それを「やりきる」「やりとげる」ことでゆたかにしていく

これが私たちの会社の創業精神であり、私たちの信条である

めざす姿

私たちは、素材+サイエンスで人と地球に求められるソリューションを創造し続けるグループになります

大切にすること

私たちは、変化を恐れず、変化を楽しみ、変化をつくります

TOYOBO Spirit 9つの約束

挑戦 Challenge



先取



創造



遂行

信頼 Reliability



安全への
こだわり



お客さま
満足



現場・現物・
現実

協働 Collaboration



双方向の
意思疎通



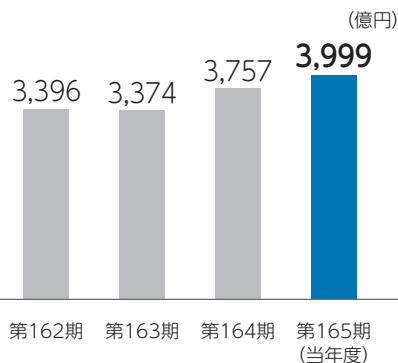
多様性の
確保・活用



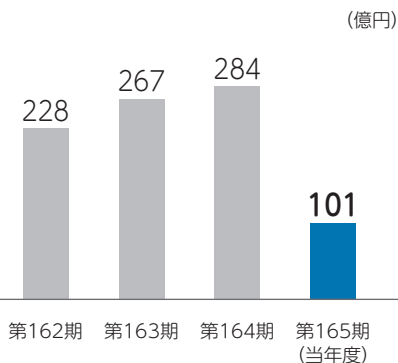
やってみる
機会の提供

業績・財務ハイライト

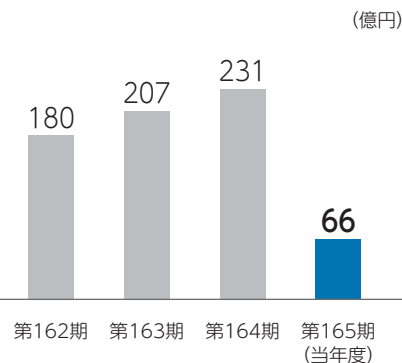
売上高



営業利益



経常利益



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第165回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

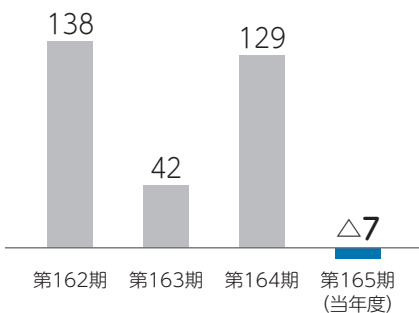
代表取締役社長
兼社長執行役員

竹内 郁夫



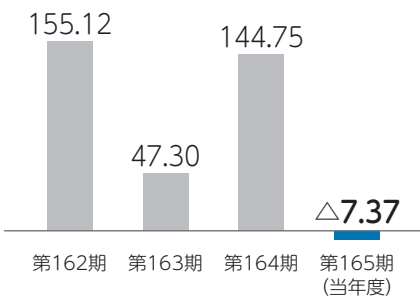
親会社株主に帰属する当期純利益 (△損失)

(億円)



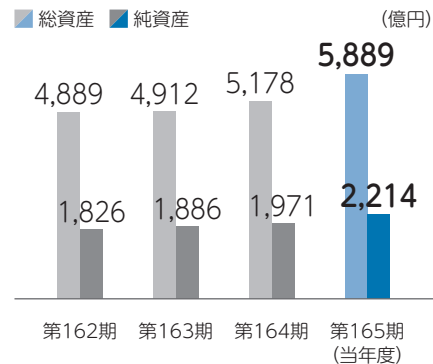
1株当たり当期純利益 (△損失)

(円)



総資産・純資産

(億円)



証券コード3101
2023年6月6日

株主各位

大阪市北区梅田一丁目13番1号

東洋紡株式会社

代表取締役社長 竹内郁夫
兼社長執行役員

第165回定時株主総会招集ご通知

当社第165回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類、事業報告、計算書類など本株主総会の資料の内容である情報（電子提供措置事項）につき電子提供措置をとっております。インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しておりますので、以下のいずれかのURLにアクセスのうえご高覧くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://ir.toyobo.co.jp/ja/ir/stock/shareholder.html>



株主総会ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/3101/teiji/>



なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月27日（火曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2023年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市北区梅田一丁目13番1号
大阪梅田ツインタワーズ・サウス 11階 梅田サウスホール
（末尾の「株主総会会場案内図」等をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第165期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第165期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面交付請求をいただいた株主の皆様に対して交付する書面には、法令および当社定款第17条の規定に基づき、事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況の概要」および「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」を記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主の皆様に対して交付する書面は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部です。
- (2) インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、同一の方法により、重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否の表示のないときは、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト等にその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

議決権の行使についてのご案内

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

1

インターネットによる 議決権行使

2023年6月27日（火）
午後5時30分受付分まで



インターネットにより議決権を行使される場合は、次頁の「[インターネットによる議決権行使のご案内](#)」をご確認のうえ、ご行使ください。

2

書面郵送による 議決権行使

2023年6月27日（火）
午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

3

当日ご出席による 議決権行使

2023年6月28日（水）
午前10時開催



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案、第4号議案について

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案、第3号議案について

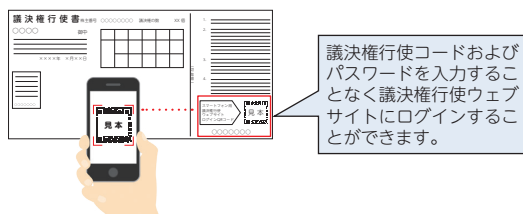
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対の場合 >> 「賛」の欄に○印のうえ、反対する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

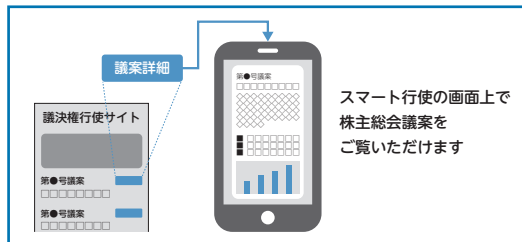
QRコードを読み取る方法 「スマート行使[®]」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



「スマート行使[®]」での議決権行使は1回に限り可能です。議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
(QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。)

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9：00～21：00)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「C」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

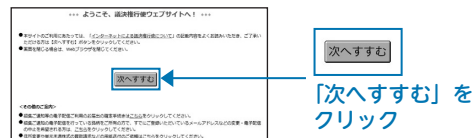
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

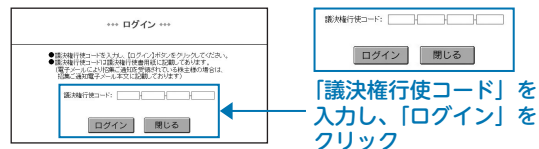
<https://www.web54.net>



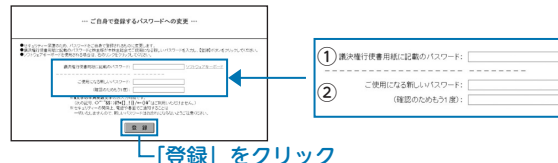
1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3 ① 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。 ② 新しいパスワードを設定してください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要事項の1つと認識しており、安定的な配当の継続を基本としつつ、持続性のある利益水準、将来投資のための内部留保、財務体質の改善などを勘案したうえで、総還元性向30%を目安として総合的に判断しています。当期は純損失となりましたが、期末配当につきましては、以下のとおり、前期と同額の1株につき40円とさせていただきたいと存じます。

1	配当財産の種類	金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 40 円 総額 3,533,030,080 円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月29日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役10名（うち社外取締役5名）の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会出席状況
1	なら せいら せい じ 再任	取締役会長	100% (18/18回)
2	たけ うち いく お 夫 再任	代表取締役社長兼社長執行役員	100% (18/18回)
3	もり しげ ちか お 地加男 再任	代表取締役兼副社長執行役員	100% (18/18回)
4	おお つき ひろ し 大 槻 弘 志 再任	代表取締役兼専務執行役員	100% (18/18回)
5	さか い たい ち 市 酒 井 太 市 新任	常務執行役員	—
6	いそ がい たか ふみ 磯 貝 恭 史 再任 社外 独立	取締役	100% (18/18回)
7	さくら ぎ きみ え 桜 木 君 枝 再任 社外 独立	取締役	100% (18/18回)
8	はり ま まさ あき 播 磨 政 明 再任 社外 独立	取締役	94% (17/18回)
9	ふく し ひろ し 福 士 博 司 再任 社外 独立	取締役	100% (14/14回)
10	たか せ しょう こ 高 瀬 正 子 新任 社外 独立	—	—

- (注) 1. 福士 博司氏の取締役会出席状況は、2022年6月24日の就任後に開催された取締役会を対象としています。
2. 取締役候補者の指名にあたっては、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬等諮問委員会（委員長社外取締役）の答申を踏まえて決定しています。



候補者番号

1 なら はら せい じ
檜 原 誠 慈

1956年10月17日生

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年 1 月 当社入社
2010年 4 月 執行役員
2011年 6 月 取締役兼執行役員
2014年 4 月 代表取締役社長兼社長執行役員
2021年 4 月 取締役会長（現任）

所有する当社株式の数

44,278 株

取締役会出席状況

100% (18/18回)

[取締役候補者とした理由]

財務・会計等への深い知見で長期にわたる事業ポートフォリオ改革を支え、2014年4月からは代表取締役社長として、企業理念体系の再整備やフィルム事業の拡大など、当社グループの経営を牽引し企業価値向上に尽力してきました。2021年4月には取締役会長に就任し、取締役会の議長として、重要事項の意思決定や執行の監督に適切な役割を果たしてきました。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役の職務を遂行することができるものと期待し、取締役候補者となりました。



候補者番号

2 たけ うち いく お
竹 内 郁 夫

1962年10月15日生

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4 月 当社入社
2018年 4 月 執行役員
2020年 4 月 常務執行役員
2020年 6 月 取締役兼常務執行役員
2021年 4 月 代表取締役社長兼社長執行役員（現任）

所有する当社株式の数

28,000 株

取締役会出席状況

100% (18/18回)

[取締役候補者とした理由]

経営企画や海外事業所の要職を歴任後、機能膜・環境本部長に就任し、同事業の成長への道筋を具体化しました。2021年4月からは代表取締役社長として、2025中期経営計画の策定に取り組み、強いリーダーシップを発揮し当社グループの持続的成長を主導しています。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役の職務を遂行することができるものと期待し、取締役候補者となりました。



候補者番号

3 もり しげ ち か お
森 重 地加男

1960年4月19日生

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社	2022年4月 代表取締役 兼副社長執行役員（現任）
2017年4月 執行役員	
2019年4月 常務執行役員	2023年4月 東洋紡エムシー株式会社
2020年4月 専務執行役員	代表取締役 社長執行役員(現任)
2021年6月 代表取締役兼専務執行役員	

(現 社長執行役員補佐。
環境・機能材本部長)

[重要な兼職の状況]
東洋紡エムシー株式会社代表取締役社長執行役員

所有する当社株式の数

17,692 株

取締役会出席状況

100% (18/18回)

[取締役候補者とした理由]

当社主力事業であるフィルム部門の研究・開発や生産技術の各分野で要職を歴任し、同部門の業績拡大に貢献してきました。2021年6月には代表取締役に就任し、社長補佐として経営の中核を担っています。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役の職務を遂行することができるものと期待し、取締役候補者となりました。



候補者番号

4 おお つき ひろ し
大 槻 弘 志

1961年2月19日生

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年11月 当社入社	2020年6月 取締役兼執行役員
2014年10月 参与、化成品企画管理室長 兼フィルム事業管理部長	2021年4月 取締役兼常務執行役員
2017年4月 執行役員	2022年4月 代表取締役兼専務執行役員 (現任)

(現 管理部門統括。カエル推進部担当)

所有する当社株式の数

16,381 株

取締役会出席状況

100% (18/18回)

[取締役候補者とした理由]

当社の財務・会計や経営企画、コーポレートコミュニケーションなどスタッフ部門の要職を歴任し、2020年6月からは取締役として、当社グループの財務基盤やコーポレート・ガバナンスの強化に貢献してきました。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役の職務を遂行することができるものと期待し、取締役候補者となりました。



候補者番号

5 さか い た いち
酒 井 太 市

1962年11月26日生

新任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社	2016年 4月 参与、生産技術統括部長 兼グローバル推進部勤務
2012年 3月 生産技術部長兼経営企画室 (社長直轄プロジェクト) 勤務	2020年12月 執行役員
	2023年 4月 常務執行役員 (現任)

(現 安全防災本部長。生産技術部門統括)

所有する当社株式の数

8,992 株

取締役会出席状況

—

【取締役候補者とした理由】

当社の生産技術部門や主力製造拠点において要職を歴任し、生産技術分野における豊富な経験と専門性を生かして、技術革新への取組みに貢献してきました。これらの実績を踏まえ、取締役の職務を遂行することができるものと期待し、取締役候補者となりました。



候補者番号

6 いそ がい たか ふみ
磯 貝 恭 史

1949年4月4日生

社外

再任

独立

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年 1月 大阪大学教養部助教授	2003年10月 神戸大学海事科学部教授
1996年 4月 大阪大学大学院基礎工学研究科 助教授	2013年 4月 流通科学大学商学部教授
2002年 4月 神戸商船大学商船学部教授	2018年 4月 流通科学大学非常勤講師
	2018年 6月 当社社外取締役 (現任)

所有する当社株式の数

0 株

取締役会出席状況

100% (18/18回)

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

品質管理分野に精通した学識経験者としての専門的知見や幅広い見識を生かし、取締役会において独立した立場で積極的に発言を行ったほか、技術、研究開発等の分野でも経営へのアドバイスをを行うなど、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしています。これらの実績を踏まえ、引き続き上記役割を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を遂行いただけるものと判断しています。



候補者番号

7 さくらぎ きみえ
桜木君枝

1958年9月6日生

社外

再任

独立

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年3月	株式会社福武書店（現 株式会社ベネッセホールディングス）入社	2007年4月	会津大学大学院特任教授（現任）
1995年4月	同社出版部書籍事業部門統括	2019年6月	当社社外取締役（現任）
1998年11月	同社ビジネスエシックスコミッティ課長	2021年6月	いすゞ自動車株式会社社外取締役（監査等委員）
2003年1月	同社企業倫理・コンプライアンス室長		（現任）
2003年6月	同社常勤監査役 （2019年6月退任）	2021年6月	株式会社熊谷組社外取締役 （現任）

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席状況

100%（18/18回）

〔重要な兼職の状況〕

会津大学大学院特任教授

いすゞ自動車株式会社社外取締役（監査等委員）

株式会社熊谷組社外取締役

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

企業倫理、コンプライアンスおよびサステナビリティなどの分野に関する豊富な経験や幅広い見識を生かし、取締役会において独立した立場で積極的に発言を行ったほか、指名・報酬等諮問委員会の委員を務めるなど、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしています。これらの実績を踏まえ、引き続き上記役割を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数

0 株

取締役会出席状況

94% (17/18回)

候補者番号

8 はり ま まさ あき
播 磨 政 明

1950年12月9日生

再任

社外

独立

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1977年4月	大阪地方裁判所判事補	2011年6月	石原産業株式会社社外監査役 (現任)
1980年4月	福島地方・家庭裁判所判事補、 福島簡易裁判所判事	2014年3月	大阪府労働委員会会長
1981年5月	弁護士登録(大阪弁護士会)	2014年6月	当社独立委員会委員
1987年9月	播磨法律事務所(現 伏見町法 律事務所)開設	2018年11月	大阪府公害審査会委員
2010年4月	大阪市公正職務審査委員会委員長	2019年10月	堺市監査委員(現任)
		2020年6月	当社社外取締役(現任)
		2021年4月	大阪府公害審査会会長(現任)

[重要な兼職の状況]

伏見町法律事務所弁護士
石原産業株式会社社外監査役
堺市監査委員
大阪府公害審査会会長

[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

弁護士としての専門的知見や幅広い見識を生かし、取締役会において独立した立場で積極的に発言を行ったほか、リスク管理やガバナンス強化に向けた経営へのアドバイスを行うなど、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしています。これらの実績を踏まえ、引き続き上記役割を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を遂行いただけるものと判断しています。



所有する当社株式の数

0 株

取締役会出席状況

100% (14/14回)

候補者番号

9 ふく し ひろ し
福 士 博 司

1958年4月25日生

社外

再任

独立

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年4月	味の素株式会社入社	2021年6月	味の素株式会社取締役 代表執行役副社長
2011年6月	同社執行役員	2021年7月	株式会社マーケティングアプリケー ションズ (現 株式会社Greater Fukuoka) 社外取締役 (現任)
2013年6月	同社取締役常務執行役員	2022年4月	味の素株式会社取締役 執行役
2013年6月	同社バイオ・ファイン事業本部長	2022年6月	同社特別顧問 (現任)
2015年6月	同社取締役専務執行役員	2022年6月	当社社外取締役 (現任)
2017年6月	同社代表取締役	2022年6月	雪印メグミルク株式会社 社外取締役 (現任)
2019年6月	同社取締役副社長執行役員		
2019年6月	同社Chief Digital Officer		
2021年5月	一般社団法人日本食品添加物協 会会長 (現任)		
2021年5月	公益社団法人日本食品衛生協会 副会長 (現任)		

[重要な兼職の状況]

一般社団法人日本食品添加物協会会長
公益社団法人日本食品衛生協会副会長
雪印メグミルク株式会社社外取締役

[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

経営者としての豊富な経験や幅広い見識を生かし、取締役会において独立した立場で積極的に発言を行ったほか、バイオ分野やデジタル分野における高い専門性を生かし、経営へのアドバイスを行うなど、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしています。これらの実績を踏まえ、引き続き上記役割を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者となりました。



候補者番号

10

たか

高

せ

瀬

しょう

正

こ

子

1965年1月4日生

新任

社外

独立

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	2016年7月	同社グローバル・テクノロジー・サービス事業統括 レジリエンシー・サービス事業部長
2005年1月	IBM Corporation (IBM米国本社) 出向	2018年7月	同社理事 クラウドソリューションセンター長
2007年1月	日本アイ・ビー・エム株式会社 グローバル・テクノロジー・サービス事業統括 Marketing & Strategy 部長	2019年4月	シスコシステムズ合同会社専務執行役員 エンタープライズ事業統括会社顧問
2010年1月	同社ソフトウェア事業統括 Tivoli 事業部長	2021年7月	テクノプロ・ホールディングス株式会社顧問
2015年7月	同社成長戦略モバイル戦略責任者	2021年9月	同社社外取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

テクノプロ・ホールディングス株式会社社外取締役

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

経営者としての豊富な経験や幅広い見識に加え、IT・デジタル分野における高い専門性を有しており、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者となりました。

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席状況

—

- (注) 1. 森重 地加男氏は、東洋紡エムシー株式会社の代表取締役であり、同社と当社との間に事業上の取引関係があります。また、当社は同社の一部の業務を受託するほか、同社に対して債務保証を行っています。その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補することとしています。すべての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれ、また、次回更新時には同内容で更新することを予定しています。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「Ⅲ. 会社役員に関する事項 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。
3. 取締役候補者のうち、磯貝 恭史、桜木 君枝、播磨 政明、福士 博司および高瀬 正子の各氏は、社外取締役候補者です。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりです。
- (1) 当社の社外取締役に就任してからの年数
- ・磯貝 恭史氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年です。
 - ・桜木 君枝氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年です。
 - ・播磨 政明氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年です。
 - ・福士 博司氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年です。
- (2) 社外取締役との責任限定契約
当社は、定款第28条において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当社は、磯貝 恭史、桜木 君枝、播磨 政明および福士 博司の各氏との間で法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しています。各氏の選任が承認された場合、当社は、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。また、高瀬 正子氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で同様の契約を締結する予定です。
- (3) 独立性に関する事項
- ・磯貝 恭史、桜木 君枝、播磨 政明、福士 博司および高瀬 正子の各氏は、いずれも当社が定めた「社外役員の独立性基準」の要件を満たしています。
 - ・磯貝 恭史氏が過去に教授を務めていた流通科学大学と当社との間に取引関係はありません。
 - ・桜木 君枝氏が過去に監査役を務めていた株式会社ベネッセホールディングスならびに同氏の重要な兼職先である会津大学および株式会社熊谷組の各社と当社との間に取引関係はありません。同氏の重要な兼職先であるいすゞ自動車株式会社と当社との間には、取引関係がありますが、その取引額は、直近年度において1百万円未満です。
 - ・播磨 政明氏の重要な兼職先である伏見町法律事務所および石原産業株式会社と当社との間に取引関係はありません。
 - ・福士 博司氏が過去に業務執行者であった味の素株式会社と当社との間には、取引関係がありますが、その取引額は、直近年度において両社の連結売上高のそれぞれ0.1%未満です。同氏の重要な兼職先である雪印メグミルク株式会社および取締役を務める株式会社Greater Fukuokaの両社と当社との間に取引関係はありません。
 - ・高瀬 正子氏が過去に業務執行者であったシスコシステムズ合同会社と当社との間に取引関係はありません。同氏が過去に業務執行者であった日本アイ・ビー・エム株式会社および同氏の重要な兼職先であるテクノプロ・ホールディングス株式会社の両社と当社との間には、取引関係がありますが、その取引額は、直近年度において各社の連結売上高のそれぞれ0.1%未満です。
 - ・当社は、磯貝 恭史、桜木 君枝、播磨 政明、福士 博司および高瀬 正子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しています。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 飯塚 康広および杉本 宏之の両氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、次のとおりです。



候補者番号

1

おお た やす お
大 田 康 雄

1959年12月3日生

新任

所有する当社株式の数

14,547 株

取締役会出席状況

—

監査役会出席状況

—

略歴、地位および重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社
2007年4月	総合研究所長兼コーポレート研究所長、事業開発企画室副室長
2009年10月	参与、バイオケミカル事業部長
2013年4月	参与、北米事業総括部長およびTOYOBO U.S.A.,INC.へ出向
2015年4月	執行役員
2019年4月	常務執行役員
2023年4月	イノベーション部門付社長特命事項担当（現任）

【監査役候補者とした理由】

当社の研究・開発分野に長く携わり、総合研究所長を経て、バイオケミカル事業、経営企画などにおいても要職を歴任し、新規事業開発やグローバル展開に貢献してきました。各部門責任者として豊富な経験と実績を有し、当社グループの経営、事業運営を深く理解していることから、監査役としての職務を遂行することができるものと期待し、監査役候補者となりました。



候補者番号

2

しん めん わ きゅう
新 免 和 久

1957年1月14日生

新任

社外

独立

所有する当社株式の数
0 株

取締役会出席状況

—

監査役会出席状況

—

略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年10月	等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
1983年3月	公認会計士登録
1997年8月	同監査法人社員（現 パートナー）就任
2013年10月	同監査法人監査事業本部関西事業部長
2021年9月	同監査法人退職
2022年9月	新免公認会計士事務所開設

〔重要な兼職の状況〕

新免公認会計士事務所代表

〔社外監査役候補者とした理由〕

公認会計士として監査に関する豊富な経験を有しています。その知見や幅広い見識を生かし、当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を遂行いただけるものと判断しています。

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補することとしています。すべての監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれ、また、次回更新時には同内容で更新することを予定しています。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「Ⅲ. 会社役員に関する事項 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。

3. 監査役候補者のうち、新免 和久氏は、社外監査役候補者です。

4. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりです。

(1) 社外監査役との責任限定契約

当社は、定款第36条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、新免 和久氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で法令が規定する額を限度とする当該責任限定契約を締結する予定です。

(2) 独立性に関する事項

・新免 和久氏は、当社が定めた「社外役員の独立性基準」の要件を満たしています。

・同氏が過去に在籍していた有限責任監査法人トーマツおよび重要な兼職先である新免公認会計士事務所と当社との間に取引関係はありません。

・当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しています。

5. 監査役候補者の指名にあたっては、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬等諮問委員会（委員長 社外取締役）の答申を踏まえて決定しています。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

補欠の監査役候補者は、次のとおりです。

さと 里	い 井	よし 義	のり 昇	1962年12月10日生	所有する当社株式の数	0株	社外 独立
---------	--------	---------	---------	--------------	------------	----	----------

略歴および重要な兼職の状況

1996年4月	弁護士登録	2015年6月	当社社外監査役
1996年4月	高木茂太市法律事務所入所	2016年12月	やさか法律事務所入所
2006年2月	象印マホービン株式会社社外監査役		
2015年6月	NCS & A株式会社社外監査役	[重要な兼職の状況]	
		やさか法律事務所弁護士	

〔補欠の社外監査役候補者とした理由〕

弁護士として豊富な経験を有しており、その知見や幅広い見識を生かし、当社の監査に反映していたくため、補欠の社外監査役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、2015年6月から2017年6月まで当社社外監査役を務め、当社グループの事業内容および監査体制などについても十分な知見を有しているため、法令に定める監査役の員数を欠くこととなった場合においても適切に職務を遂行いただけるものと判断しています。

- (注) 1. 当社グループは、里井 義昇氏に当社コンプライアンス相談の社外窓口として報酬を支払っていますが、その額は直近年度において1百万円未満と僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。
2. 補欠監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補することとしています。補欠監査役候補者が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれ、また、次回更新時には同内容で更新することを予定しています。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「Ⅲ. 会社役員に関する事項 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。
3. 里井 義昇氏は、補欠の社外監査役候補者です。
4. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりです。
(1) 社外監査役との責任限定契約
当社は、定款第36条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。里井 義昇氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で法令が規定する額を限度とする当該責任限定契約を締結する予定です。
- (2) 独立性に関する事項
・里井 義昇氏の重要な兼職先であるやさか法律事務所と当社との間で顧問契約はなく、また、当社が定めた「社外役員の独立性基準」の要件を満たしています。
・同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定です。

<ご参考> 取締役会および監査役会の構成

取締役会は、戦略的な方向づけや重要な業務執行の決定を適切に行うための専門性・スキルと、経営陣に対する監督強化に必要な独立性を備えることとします。また、職歴・ジェンダー・年齢などの多様性も確保しながら、全体としてバランスのとれた体制とします。社外取締役の割合は3分の1以上とし、員数は、定款で14名以内と定めています。

監査役会は、取締役の職務の執行に対する監査の実効性を確保する観点から、財務・会計の専門性・スキルのほか、当社グループの事業に知見を有する人材も含めて構成します。

当社は、取締役および監査役に期待する専門性・スキルの重要分野として、「企業経営」、「生産・技術・開発」、「マーケティング・営業」、「財務・会計」、「環境・社会」、「ガバナンス・リスク管理・コンプライアンス」、「IT・DX」の7分野を特定しました。

各役員が上記重要分野における強みを生かし、また、補完しあうことで、「サステナブル・ビジョン2030」および「2025中期経営計画」の実現による企業価値向上をめざします。

第2号議案および第3号議案が原案のとおり承認可決されますと、取締役会および監査役会の構成は下表のとおりとなります。

	氏名 (年齢)	非業務執行 役員	企業経営	生産・技術 ・開発	マーケティング ・営業	財務・会計	環境・社会	ガバナンス・ リスク管理・ コンプライアンス	IT・DX
取 締 役	榎原 誠 慈 (66)	○ 取締役会議長	○			○	○	○	
	竹内 郁 夫 (60)		○		○		○	○	○
	森重 地加男 (63)		○	○	○		○		
	大槻 弘 志 (62)		○			○		○	
	酒井 太 市 (60)			○			○	○	○
	磯貝 恭 史 (74)	○ 独立役員		○			○		
	桜木 君 枝 (64)	○ 独立役員			○		○	○	
	播磨 政 明 (72)	○ 独立役員					○	○	
	福士 博 司 (65)	○ 独立役員	○	○	○				○
	高瀬 正 子 (58)	○ 独立役員	○	○	○				○
監 査 役	田保 高 幸 (62)	○	○		○	○		○	
	大田 康 雄 (63)	○		○	○		○		
	入江 昭 彦 (66)	○ 独立役員	○		○			○	○
	新免 和 久 (66)	○ 独立役員				○		○	

- (注) 1. 年齢は、本総会終結時のものです。
2. 上表に示した各スキルは、当社が各役員に期待する専門性・スキルであり、各役員が有するすべての知見・経験を表すものではありません。

<ご参考> 社外役員の独立性基準

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役（候補者を含む）は、当社からの独立性が高く、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断する。

- (1) 当社の主要株主（議決権保有割合が10%以上である者をいう、以下同じ）、またはその会社の業務執行者
 - (2) 当社が主要株主である会社の業務執行者
 - (3) 当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品もしくはサービスを提供している者であって、過去3事業年度の平均年間取引額が当該取引先の年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先をいう）またはその会社の業務執行者
 - (4) 当社の主要な取引先（当社が製品もしくはサービスを提供している者であって、過去3事業年度の平均年間取引額が当社の年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先をいう）またはその会社の業務執行者
 - (5) 当社の主要な借入先（その借入残高が当社総資産の2%超に相当する金額である借入先をいう）である金融機関の業務執行者
 - (6) 当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、または年間1億円以上を得ている法人等に所属する者
 - (7) 上記(1)乃至(6)に過去3年以内に該当していた者
 - (8) 上記(1)乃至(7)に該当する者の二親等内の親族
- (注) 上記の属性に該当しない場合であっても、当社のグループ会社または取引先のグループ会社における取引高等を勘案して、独立性がないと判断する場合がある。

以 上

事業報告

(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

I. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（以下、「当年度」といいます。）における当社グループを取り巻く事業環境は、ウクライナ情勢などの影響により原燃料価格が高騰し、欧米の金融引締め政策や中国のゼロコロナ政策（ロックダウン）も加わり、世界経済は減速しました。国内においては、年度後半以降、コロナ禍からの経済正常化がみられるものの、通年では原燃料価格の高騰や半導体などの原材料供給不足による自動車生産の回復遅れもあり、緩やかな景気回復にとどまりました。

こうした事業環境のもと、世界的な電気自動車化（EV化）に伴う、リチウムイオン電池セパレータ製造工程で使われるVOC（有機溶剤）回収装置の販売が堅調に推移しました。加えて、診断薬用および遺伝子検査試薬用の原料酵素が海外向けの販売を伸ばしました。一方、フィルム事業や不織布マテリアル事業などでは、製品価格改定を進めたものの、原燃料価格高騰の影響をカバーするには至らず、収益性の面で苦戦しました。また、フィルム事業では、セラミックコンデンサ用離型フィルムなどの一時的な需要減退を受けて、販売が減少しました。

財務面では、犬山工場の火災事故に係る受取保険金56億7百万円、投資有価証券の一部売却による投資有価証券売却益29億46百万円を特別利益に計上しました。一方、不織布マテリアル事業、エンジニアリングプラスチック事業などの事業用資産や休止予定資産に関して、減損損失97億94百万円を特別損失として計上しました。

以上の結果、当年度の売上高は、3,999億21百万円と前年度比6.4%の増収、営業利益は、100億63百万円と前年度比64.6%の減益、経常利益は、65億90百万円と前年度比71.5%の減益、親会社株主に帰属する当期純損失は、6億55百万円（前年度は親会社株主に帰属する当期純利益128億65百万円）となりました。

(1) 事業区分別の概況

事業区分別の概況は、次のとおりです。

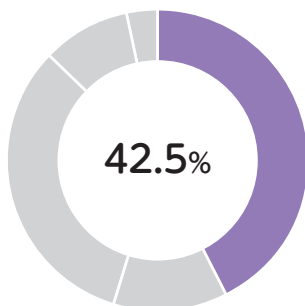


当セグメントは、製品価格改定を進めましたが、原燃料価格高騰と需要減退の影響が大きく、減収減益となりました。

フィルム事業では、包装用フィルムは、原燃料価格高騰に対し製品価格の改定が追いつかず、さらに、年度後半には荷動きが鈍化しました。工業用フィルムは、原燃料価格高騰に加えて、セラミックコンデンサ用離型フィルムなどの需要減退の影響を受けました。

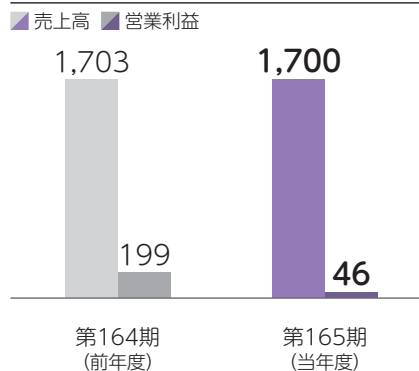
機能マテリアル事業では、工業用接着剤“バイロン”は、中国のゼロコロナ政策の影響を受けて、販売が減少しました。

売上高構成比



売上高・営業利益

(億円)





モビリティ

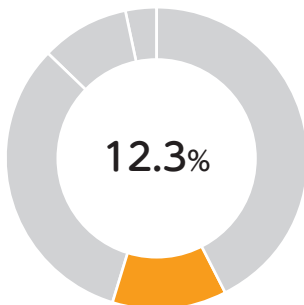
Mobility

当セグメントは、製品価格改定を進めましたが、原燃料価格高騰の影響が大きく、増収ながら営業損失が拡大しました。

エンジニアリングプラスチックは、国内では、原燃料価格高騰に対し製品価格の改定が追いつきませんでした。海外では、製品価格改定を進めましたが、原料価格・物流費の高騰、海外での加工費増加の影響を受けました。

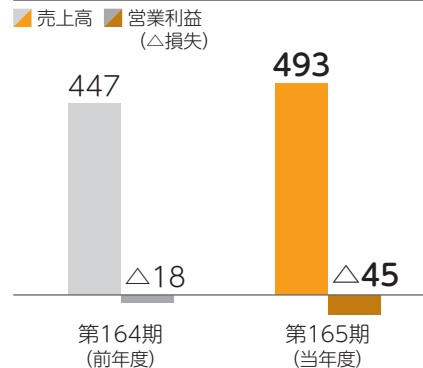
エアバッグ用基布は、製品価格の改定を進めましたが、原糸などの原料購入価格の上昇により、収益性の改善に至りませんでした。

売上高構成比



売上高・営業利益

(億円)





生活・環境

Lifestyle & Environmental

当セグメントは、VOC回収装置、高性能ファイバーの販売が堅調に推移したものの、不織布マテリアル事業における原燃料価格高騰の影響が大きく、増収減益となりました。

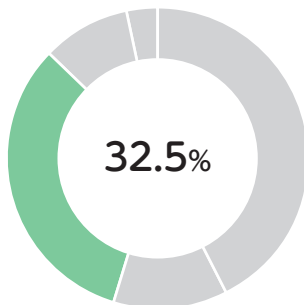
環境ソリューション事業では、世界的なEV化に伴うリチウムイオン電池の需要拡大を受けて、リチウムイオン電池セパレータ製造工程で使用されるVOC回収装置、および交換エレメントの販売が堅調に推移しました。

不織布マテリアル事業では、原燃料価格高騰に対する製品価格改定が追いつきませんでした。

高性能ファイバー事業では、“ザイロン”は建築補強用途、自転車タイヤ用途、“イザナス”は釣糸用途を中心に販売が堅調に推移しました。

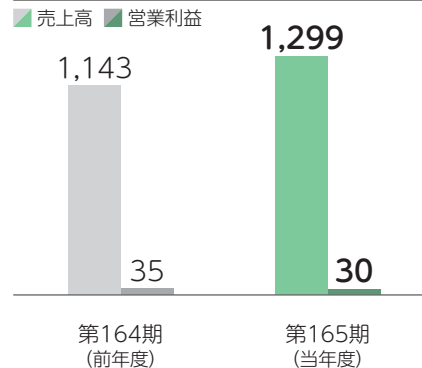
衣料繊維事業では、円安の影響を受け、海外仕入れコストが上昇しましたが、中東向け特化生地は、輸出採算が好転しました。

売上高構成比



売上高・営業利益

(億円)





ライフサイエンス

Life Science

当セグメントは、人工腎臓用中空糸膜は原燃料価格高騰の影響を受けましたが、海外向けの原料酵素が堅調に推移し、増収増益となりました。

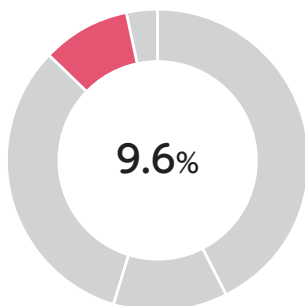
バイオ事業では、第4四半期に新型コロナウイルス感染症の感染者数が大幅に減少したことで、PCR検査用試薬の販売が減少しました。一方、診断薬用および遺伝子検査試薬用の原料酵素は、海外向けの販売が堅調に推移しました。

医薬品製造受託事業は、FDA^{*}対応の費用が高まりましたが、市販製剤の生産・出荷を順次再開したことで販売が回復しました。

メディカル事業では、人工腎臓用中空糸膜の販売は堅調に推移しましたが、原燃料価格高騰の影響を受けました。

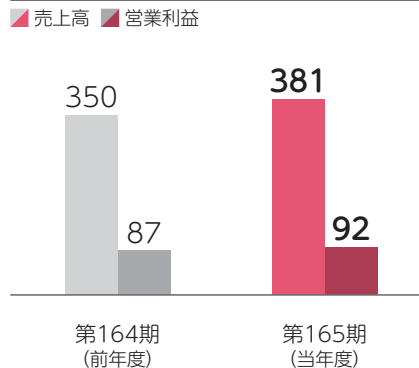
^{*}Food and Drug Administration
(アメリカ食品医薬品局)

売上高構成比



売上高・営業利益

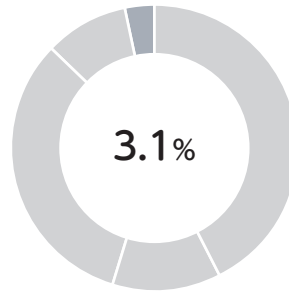
(億円)





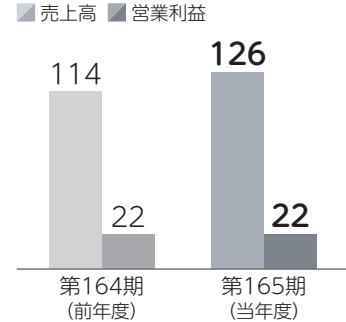
当セグメントは、不動産、エンジニアリング、情報処理サービス、物流サービス等の各インフラ事業で、それぞれ概ね計画どおりに推移しました。

売上高構成比



売上高・営業利益

(億円)



(当年度営業利益 消去または全社△45億円)

(2) 事業区分別売上高

区 分	売上高	構成比	前年度比増減率
フィルム・機能材料	1,700億円	42.5%	△0.2%
モビリティ	493	12.3	10.3
生活・環境	1,299	32.5	13.6
ライフサイエンス	381	9.6	8.9
不動産	41	1.0	2.4
その他	85	2.1	14.8
合計	3,999	100.0	6.4

2. 設備投資等の状況

当年度には、セラミックコンデンサ用離型フィルムの生産設備新設のほか、総額427億円の設備投資を行いました。

3. 資金調達の状況

当年度の所要資金は、自己資金および借入金等により充当しました。

また、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成状況に応じて排出権の購入または寄付を実施するサステナビリティ・リンク・ボンド（第44回無担保社債）200億円を発行しました。

4. 重要な組織再編等の状況

(1) 吸収合併

当社は、2022年12月26日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社子会社の株式会社東洋紡システムフリエートを消滅会社とする吸収合併契約の締結を決議し、2023年4月1日付で効力が発生しました。この合併により、ITリソースを一本化し、デジタル技術の発展・普及に伴う事業環境変化に迅速に対応できる体制としました。

(2) 吸収分割

当社は、2023年1月25日開催の取締役会において、当社の機能素材に係る事業に関し、当社を吸収分割会社、当社子会社の東洋紡エムシー株式会社（以下、「東洋紡エムシー」といいます。）を吸収分割承継会社とする吸収分割契約の締結を決議し、2023年4月1日付で効力が発生しました。

なお、東洋紡エムシーは、同日付で、三菱商事株式会社（本社 東京都千代田区、以下「三菱商事」といいます。）を引受先とする第三者割当増資を行いました。三菱商事との合併事業により、当社の機能素材の事業競争力を高め、より付加価値の高いソリューションを提供していきます。

<ご参考>合併会社の概要（2023年4月1日現在）

商号	東洋紡エムシー株式会社
所在地	大阪市北区梅田一丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス
代表者	代表取締役社長 森重 地加男（当社代表取締役兼副社長執行役員） 代表取締役副社長 馬場 重郎（三菱商事執行役員）
事業内容	機能素材に関連する商材の企画、開発、製造および販売
資本金	15,100百万円
設立年月日	2022年9月5日（事業開始日 2023年4月1日）
発行済株式総数	100,000株
決算期	3月31日
出資比率	当社51%、三菱商事49%

5. 対処すべき課題

当社グループは、昨年、「サステナブル・ビジョン2030」（以下、「長期ビジョン」といいます。）を策定しました。長期ビジョンでは、今後の事業環境の変化を想定し、企業理念『順理則裕』（なすべきことをなし、ゆたかにする）のもとで、2030年のありたい姿やサステナビリティ指標、アクションプランを示しています。社会課題の解決に貢献することを通じて、持続可能な成長（サステナブル・グロース）の実現をめざします。

また、長期ビジョンに掲げる目標を達成するための通過点として、「2025中期経営計画」（2022～2025年度）を策定し、「つくりかえる・仕込む4年」と位置づけ、以下の4つの施策を中心に企業価値向上への取組みを進めます。

(1) 安全・防災・品質の徹底

安全・防災については、現場総点検、防災総点検、老朽設備更新を含む安全・防災投資、安全・防災研修の充実などを内容とする「安全・防災マスタープラン」を実行し、「ゼロ災」をめざします。また、品質については、品質保証研修の充実、PL/QAアセスメントの徹底、コンプライアンス教育の強化など、組織風土改革と品質文化づくりに注力し、ゆるぎない信頼の獲得をめざします。

さらに、安全・防災・品質をはじめとするリスクの把握、回避・低減、適切な対応を可能とするため、リスクマップの作成、モニタリングシステムの拡充、グループ会社のガバナンス整備などを進め、グループ全体のリスクマネジメント体制を強化していきます。

(2) 事業ポートフォリオの組替え

「収益性」と「成長性」の2軸で各事業を「重点拡大事業」「安定収益事業」「要改善事業」「新規育成事業」に層別し、各々の位置づけに応じた事業運営を行います。フィルム事業およびライフサイエンス事業は、当社グループに優位性があり、市場の拡大が見込めるものとして、「重点拡大事業」に位置づけ、中長期の成長拡大をめざして積極的な投資をしていきます。また、環境・機能材事業は、「安定収益事業」に位置づけられますが、各商材のもつ潜在力やソリューションビジネスとしての有用性を再評価し、将来の第3の柱とすべく、三菱商事との合併事業を軌道に乗せ成長拡大を図ります。「要改善事業」については、正常化に向けた対策を講じ、グループ全体の資産効率向上に取り組みます。

(3) 未来への仕込み

4つのコア技術「高分子技術」「環境技術」「バイオ・メディカル」「快適性設計」を融合させ、新事業領域でイノベーションを創出していきます。新事業・新技術の探索として、リニューアブルポリマー^{*1}の開発、急性血液浄化^{*2}市場への進出、有機薄膜太陽電池材料^{*3}の開発などを進めます。

また、当社グループでは、気候変動リスクへの対応として策定した、カーボンニュートラルに向けたロードマップにそって、2050年までにGHG^{※4}排出量（Scope 1, Scope 2）ネットゼロ達成に取り組みます。一方、脱炭素社会の実現に貢献する浸透圧発電や風力発電に使われる材料、良質な水域・大気の維持に貢献する海水淡水化膜やVOC回収装置などの拡販を通じて、事業の成長をめざします。

さらに、デジタル・トランスフォーメーションに向けて、IT環境を整備し、ビジネス・イノベーションを加速・推進するための基盤づくりを進めます。

(4) 土台の再構築

以下の取組みを通じて、当社グループが持続的に成長していくために必要な基盤、土台を再構築します。

- ① 人材育成、働き方改革、ダイバーシティ推進
人事制度改革、次世代経営人材の育成、女性の活躍推進（女性リーダー育成）、健康経営の推進
- ② モノづくり現場力
生産革新活動の推進、技術者教育の整備・充実
- ③ 事業基盤の整備
リニューアル投資、全社・事業所拠点構想の検討、レガシーシステムの更新
- ④ ガバナンス・コンプライアンス
グループガバナンス体制の強化、コンプライアンスの徹底、内部監査機能の強化、サプライチェーンの人権尊重
- ⑤ 組織風土改革
企業理念体系「TOYOBOPVVs」の浸透、まじめな雑談、対話の促進

当社グループは、このような課題に取り組み、事業を通じて社会課題の解決に貢献し、従業員が誇りとやりがいをもって働き続けられる会社、持続的に成長できるサステナブルな会社をめざしていきます。

※1 ケミカルリサイクル、バイオマスプラスチック

※2 急性腎不全などの急性疾患に対して、疾患の原因物質や、体内の過剰な薬物、水分を除去する血液浄化治療

※3 有機物の発電材料を、電極を有するガラスやプラスチックの基板上に塗布して作る太陽電池用の材料

※4 Greenhouse Gas（温室効果ガス）

6. 当社グループの財産および損益の状況の推移

区分	連結会計年度	第162期	第163期	第164期	第165期
		自 2019年4月 至 2020年3月	自 2020年4月 至 2021年3月	自 2021年4月 至 2022年3月	自 2022年4月 至 2023年3月
売上高	(百万円)	339,607	337,406	375,720	399,921
営業利益	(百万円)	22,794	26,657	28,430	10,063
経常利益	(百万円)	18,035	20,706	23,092	6,590
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△損失)	(百万円)	13,774	4,202	12,865	△655
1株当たり当期純利益 (△損失)	(円)	155.12	47.30	144.75	△7.37
総資産	(百万円)	488,874	491,188	517,774	588,906
純資産	(百万円)	182,636	188,635	197,149	221,422

- (注) 1. 1株当たり当期純利益 (△損失) は、期中平均発行済株式総数 (自己株式を控除した株式数) により算出しています。
2. 前連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第164期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

7. 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本エクスラン工業株式会社	百万円 3,000	% 100.0	アクリル繊維の製造・販売
呉羽テック株式会社	400	100.0	不織布の製造・販売
東洋紡S T C株式会社	390	100.0	フィルム、機能樹脂、産業マテリアル関連製品の販売
東洋紡せんい株式会社	300	100.0	衣料繊維の製造・販売
東洋紡エンジニアリング株式会社	120	100.0	建物、機械の設計・施工
東洋紡不動産株式会社	100	100.0	不動産の売買・賃貸
御幸毛織株式会社	100	100.0	紳士服地の製造・販売
東洋クロス株式会社	100	100.0	クロス、ビニルレザー、合成皮革等の製造・販売

- (注) 1. 当社は、2023年3月31日付で日本エクスラン工業株式会社の株式を追加取得し、同社を完全子会社としました。
2. 東洋紡S T C株式会社は、2022年9月1日付で減資を行い、資本金が減少しました。
3. 東洋紡せんい株式会社は、2022年4月1日付で会社分割(簡易吸収分割)により東洋紡S T C株式会社の繊維事業を承継するとともに、同日付で東洋紡ユニプロダクツ株式会社から商号変更しました。
4. 重要な子会社の状況に記載した8社を含み、連結子会社は52社、持分法適用会社は5社です。

8. 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

区 分	主 要 製 品
フィルム・機能マテリアル	包装用フィルム、工業用フィルム、工業用接着剤、光機能材料等
モビリティ	エンジニアリングプラスチック、エアバッグ用基布等
生活・環境	アクア膜、機能フィルター、スーパー繊維、不織布、機能衣料、アパレル製品、衣料テキスタイル、衣料ファイバー等
ライフサイエンス	診断薬用酵素等のバイオ製品、医薬品、医用膜、医療機器等
不動産	不動産の賃貸・管理等
その他	建物、機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等

9. 主要な営業所および工場（2023年3月31日現在）

(1) 当社

本 社	大阪市
支 社	東京支社（東京都中央区）・名古屋支社（名古屋市）
工 場	敦賀事業所（福井県敦賀市）・岩国事業所（山口県岩国市）・富山事業所（富山県射水市）・犬山工場（愛知県犬山市）・宇都宮工場（宇都宮市）・高砂工場（兵庫県高砂市）
研 究 所	総合研究所（大津市）

(2) 子会社

日本エクスラン工業株式会社	本社（大阪市）・西大寺工場（岡山市）
呉羽テック株式会社	本社工場（滋賀県栗東市）
東洋紡STC株式会社	本社（大阪市）
東洋紡せんい株式会社	本社（大阪市）
東洋紡エンジニアリング株式会社	本社（大阪市）
東洋紡不動産株式会社	本社（大阪市）
御幸毛織株式会社	本社（名古屋市）
東洋クロス株式会社	本店・樽井事業所（大阪府泉南市）

10. 当社グループおよび当社の従業員の状況（2023年3月31日現在）

	従業員数	前年度末比増減
当社グループ	10,885名	382名増
当社	4,015名	184名増

(注) 当社の従業員数は出向者を除いた就業人員です。

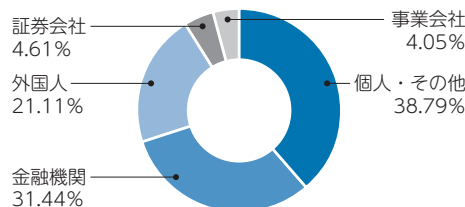
11. 当社グループの主要な借入先（2023年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	24,117百万円
株式会社三井住友銀行	24,043
株式会社三菱UFJ銀行	23,441
農林中央金庫	5,357
兵庫県信用農業協同組合連合会	4,450
日本生命保険相互会社	4,400

II. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 200,000,000株
2. 発行済株式の総数 89,048,792株
(自己株式723,040株を含む)
3. 株主数 66,591名
4. 大株主 (上位10名)

所有者別株式分布状況
(保有株式数ベース)



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13,894千株	15.73%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,444	8.43
東洋紡従業員持株会	2,315	2.62
東友会	1,940	2.20
S M B C 日興証券株式会社	1,854	2.10
日本生命保険相互会社	1,750	1.98
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,472	1.67
明治安田生命保険相互会社	1,402	1.59
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	1,111	1.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	946	1.07

(注) 持株比率は、自己株式 (723,040株) を控除して計算しています。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者
取締役 (社外取締役を除く。)	32,328株	5名

(注) 1. 上記のほか、当社執行役員20名に54,019株を交付しています。
2. 社外取締役および監査役には交付していません。

6. その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年2月8日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を取得しました。

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得した株式の総数 965,200株
- (3) 株式の取得価額の総数 999,992,581円
- (4) 取得した期間 2023年2月9日から2023年4月18日まで (約定ベース)

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役 会長	檜 原 誠 慈	
代表取締役社長 (社長執行役員)	竹 内 郁 夫	サステナビリティ推進本部、内部監査部、カエル推進部の統括
代表取締役 (副社長執行役員)	森 重 地 加 男	社長執行役員の補佐。新社設立準備室の統括。フィルム・機能マテリアルソリューション本部長
代表取締役 (専務執行役員)	大 槻 弘 志	管理部門の統括。カエル推進部の担当
取 締 役 (常務執行役員)	大 内 裕	ライフサイエンスソリューション本部長
取 締 役	中 村 勝	
取 締 役	磯 貝 恭 史	
取 締 役	桜 木 君 枝	会津大学大学院特任教授 いすゞ自動車株式会社社外取締役 (監査等委員) 株式会社熊谷組社外取締役
取 締 役	播 磨 政 明	伏見町法律事務所弁護士 石原産業株式会社社外監査役 大阪府公害審査会会長、堺市監査委員
取 締 役	福 士 博 司	一般社団法人日本食品添加物協会会長 公益社団法人日本食品衛生協会副会長 雪印メグミルク株式会社社外取締役
監査役 (常勤)	飯 塚 康 広	
監査役 (常勤)	田 保 高 幸	
監 査 役	杉 本 宏 之	公認会計士 (杉本公認会計士事務所代表) サカティンクス株式会社社外監査役
監 査 役	入 江 昭 彦	

- (注) 1. 取締役 中村 勝、磯貝 恭史、桜木 君枝、播磨 政明および福士 博司の各氏は、社外取締役です。
 2. 監査役 杉本 宏之および入江 昭彦の両氏は、社外監査役です。
 3. 監査役 田保 高幸氏は、当社で長年の経理部門の経験があり、また、監査役 杉本 宏之氏は、公認会計士であり、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 取締役 福士 博司氏は、2022年6月24日開催の第164回定時株主総会において選任され就任しました。
 5. 取締役 荒木 良夫および白井 正勝の両氏は、2022年6月24日開催の第164回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。
 6. 監査役 入江 昭彦氏は、2022年6月28日付で大阪ガス都市開発株式会社の社外監査役を退任しました。
 7. 当社は、取締役 中村 勝、磯貝 恭史、桜木 君枝、播磨 政明および福士 博司の各氏ならびに監査役 杉本 宏之および入江 昭彦の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しています。
 8. 社外役員の重要な兼職先と当社との間に、特別な関係はありません。

2. 取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	
	百万円	百万円	百万円	百万円	名
取締役 (うち社外取締役)	407 (50)	275 (50)	101 (-)	31 (-)	12 (5)
監査役 (うち社外監査役)	70 (18)	70 (18)	- (-)	- (-)	4 (2)
合計 (うち社外役員)	478 (68)	345 (68)	101 (-)	31 (-)	16 (7)

- (注) 1. 上記には、2022年6月24日開催の第164回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。
2. 基本報酬は、取締役の役位別報酬および執行役員の役位別報酬の定額部分の合計額です。
3. 譲渡制限付株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載しています。
4. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。

(2) 業績連動報酬等に関する事項

- ① 取締役（社外取締役を除きます。）に対し適切な動機づけとなるように、報酬の一部については前年度の全社業績および担当部門業績を反映させる設計としています。
- ② 全社業績の評価指標（以下、「KPI」といいます。）は、主要な経営指標で2018年中期経営計画のKPIでもあった連結営業利益です。具体的な目標設定額や達成度合いに応じて算出するための計算式については、取締役会が、委員の過半数を独立性の高い社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会に原案を提示のうえ諮問し、その答申を踏まえ決定しています。また、担当部門業績については、営業利益やROAの改善度など各部門業績を総合的に勘案し決定しています。
- ③ 全社業績のKPIである連結営業利益の推移については、「I. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項 6. 当社グループの財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。

(3) 非金銭報酬等の内容

- ① 取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に対し適切な動機づけとなるように、また、株主との一層の価値共有を推進するため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。
- ② 当社は、対象取締役に対し、報酬の一部として年1回、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給し、対象取締役がその報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことで当社普通株式を取得します。

- ③ 当社普通株式の1株当たりの払込金額は、報酬債権の額を決定する取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値とします。
- ④ 対象取締役が取得する普通株式の譲渡制限期間は、払込期日から30年間です。
- ⑤ 対象取締役が譲渡制限期間の満了前に、取締役会が正当と認める理由により、当社の取締役その他の一定の地位を退任した場合、付与した譲渡制限付株式の全部または一部について譲渡制限を解除できるものとし、解除する譲渡制限付株式の数および解除時期を合理的に調整します。
- ⑥ 対象取締役が譲渡制限期間の満了前に、取締役会が正当と認める理由以外の理由により、当社の取締役その他の一定の地位を退任した場合等、一定の事由に該当した場合には、当社は、付与した譲渡制限付株式を無償で取得します。
- ⑦ 譲渡制限期間の満了前に、当社が消滅会社または完全子会社となる組織再編等がなされる場合、取締役会決議により合理的に定める数の譲渡制限付株式についての譲渡制限を当該組織再編等の効力発生日に先立ち解除します。また、譲渡制限が解除されない譲渡制限付株式は当社が無償で取得します。
- ⑧ 当事業年度における付与の状況は、「Ⅱ. 会社の株式に関する事項 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

(4) 株主総会決議による定めに関する事項

当社役員の報酬等に関する株主総会決議の内容は、下表に記載のとおりです。

区 分	種 類	上 限	株 主 総 会 決 議
取 締 役	金 銭 報 酬	月額41百万円	2005年6月29日開催 第147回定時株主総会 (株主総会終結時点の員数11名)
	非 金 銭 報 酬 等 (譲渡制限付株式報酬)	年額45百万円 年間45千株	2019年6月25日開催 第161回定時株主総会 (株主総会終結時点の員数6名)
監 査 役	金 銭 報 酬	月額7百万円	2003年6月27日開催 第145回定時株主総会 (株主総会終結時点の員数5名)

(5) 役員の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

役員の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定方法

役員の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下、「決定方針」といいます。）については、取締役会が指名・報酬等諮問委員会に原案を提示のうえ諮問し、その答申を踏まえて決定することとしています。

なお、現在の決定方針は、2022年4月25日に取締役会決議により決定しました。

決定方針の内容（概要）

① 基本方針

- ・ 当社社員の報酬制度は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、次の方針に従い設計する。
 - － 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながる動機づけとなること
 - － 優秀な経営人材の確保につながること
 - － 決定の手続きが客観的で透明性の高いこと
- ・ 報酬の構成や水準は、当社の経営環境、従業員給与の水準や外部専門機関の調査に基づく他社水準を踏まえて、見直しを行う。

② 金銭報酬（業績連動部分含む）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・ 金銭報酬の構成
 - 取締役（社外取締役を除く）の金銭報酬は、月例の固定報酬とし、次の2つにより構成する。
 - － 役位に応じた基本部分（基本報酬）
 - － 前年度業績に応じて変動する部分（短期インセンティブ報酬）
- ・ 上記「短期インセンティブ報酬」については、次のとおりとする。
 - － 役位毎に定められた短期インセンティブ基準額に対し、全社業績および担当部門業績の各評価を役位に応じて次の割合で反映させる。

代表取締役および役付取締役	全社業績のみ
取締役	全社業績 2：担当部門業績 1
執行役員（専任）	全社業績 1：担当部門業績 2
 - － 全社業績および担当部門業績を反映させた個人別の報酬額を算出し、取締役会において決定する。
 - － 全社業績は、主要な経営指標である E B I T D A を K P I とし、目標値に対する達成度合いに応じて、0～200%の範囲で変動させる。
 - － 具体的な目標値については、指名・報酬等諮問委員会に諮問し、その答申を踏まえ取締役会にて決定する。
 - － 担当部門業績は、担当部門の営業利益達成度、R O A、E B I T D A の改善度などを総合的に勘案して5段階で評価し、50～200%の範囲で変動させる。

③ 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

持続的な企業価値向上へのインセンティブを高め、株主との一層の価値共有を推進するため、報酬における一定の割合を非金銭報酬として、譲渡制限付株式報酬（業績非連動・事前交付型）を年1回付与する。

- ④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

企業価値向上へのインセンティブが適切に働くように設計することとし、基本報酬、短期インセンティブ報酬、非金銭報酬の割合は6：3：1を目安とする（短期インセンティブ報酬が基準額の場合）。

- ⑤ その他個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・ 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、定額の金銭報酬のみとする。
- ・ 監査役の報酬は、各監査役の職務および責任に応じた定額の金銭報酬のみとし、その役割と独立性の観点から、監査役の協議により決定する。
- ・ 取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会を設置し、報酬決定の透明性、客観性を確保する。指名・報酬等諮問委員会の委員長は社外取締役が務める。指名・報酬等諮問委員会は取締役会の諮問を受け、役員報酬の体系、水準、算定方法に加え、役位別報酬の一部を構成する全社業績の目標値などについても審議する。取締役会は指名・報酬等諮問委員会の答申を踏まえ、個別の報酬額を最終決定する。

<ご参考> 役員報酬制度の一部見直しについて

「役員個人の報酬等の内容についての決定方針の決定方法」に記載のとおり、役員報酬を巡る社会的動向や業績向上への適切なインセンティブなどに関する検討を踏まえ、2022年4月25日に取締役会決議をもって役員報酬制度の一部見直しを行い、2022年7月度より実施しました。

主な変更点は以下のとおりです。

- (1) 報酬の構成割合

役位別基本報酬、短期インセンティブ報酬、長期インセンティブ報酬（譲渡制限付株式報酬）の割合の目安を次のとおり変更する。

変更前 7：2：1

変更後 6：3：1

- (2) 短期インセンティブ報酬の構成割合

変更前 全社業績と部門業績の各評価を掛け合わせて算出する。

変更後 短期インセンティブ報酬に反映させる全社業績と担当部門業績の割合は、次のとおりとする。

代表取締役および役付取締役 全社業績のみ

取締役 全社業績 2：担当部門業績 1

執行役員（専任） 全社業績 1：担当部門業績 2

- (3) 短期インセンティブ報酬のKPI

全社業績のKPIを2025中期経営計画の目標と連動させ、連結営業利益からEBITDAに変更する。

個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会の諮問機関である指名・報酬等諮問委員会において、当事業年度の個人別報酬等の内容と決定方針の整合性が審議され、取締役会に対し妥当である旨の答申がなされたことから、取締役会としても、その答申を踏まえ、個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しました。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補することとしています。また、保険料については、当社が全額負担しています。

当社は、上記保険契約により被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約において、被保険者の犯罪行為など一定の事由に起因する損害については、填補の対象としない旨を定めています。

なお、被保険者の範囲は次のとおりです。

対象会社	当社、当社のすべての子会社および豊科フィルム株式会社（当社の持分法適用関連会社）
被保険者	役員（退任役員を含む。）および管理監督の地位にある従業員

（注）被保険者における「役員」には取締役および監査役のほか、執行役員が含まれています。

4. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況等

区分	氏名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	中村 勝	当事業年度開催の取締役会18回すべてに出席し、独立した立場で積極的な発言を行ったほか、指名・報酬等諮問委員会の委員長を務めるなど、経営者としての豊富な経験や幅広い見識を生かし、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしました。
取締役	磯貝 恭史	当事業年度開催の取締役会18回すべてに出席し、独立した立場で積極的な発言を行ったほか、技術、研究開発の分野でも経営へのアドバイスを行うなど、品質管理分野に精通した学識経験者としての専門的知見や幅広い見識を生かし、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしました。
取締役	桜木 君枝	当事業年度開催の取締役会18回すべてに出席し、独立した立場で積極的な発言を行ったほか、指名・報酬等諮問委員会の委員を務めるなど、企業倫理、コンプライアンスおよびサステナビリティなどの分野に関する豊富な経験や幅広い見識を生かし、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしました。
取締役	播磨 政明	当事業年度開催の取締役会18回中17回に出席し、独立した立場で積極的な発言を行ったほか、リスク管理やガバナンス強化に向けた経営へのアドバイスを行うなど、弁護士としての専門的知見や幅広い見識を生かし、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしました。
取締役	福士 博司	2022年6月24日就任以降開催の取締役会14回すべてに出席し、独立した立場で積極的な発言を行ったほか、経営者としての豊富な経験や幅広い見識、さらにはバイオ分野やデジタル分野における高い専門性を生かし、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしました。
区分	氏名	主な活動状況
監査役	杉本 宏之	当事業年度開催の取締役会18回および監査役会15回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地や幅広い見識に基づき意見を述べたほか、指名・報酬等諮問委員会のオブザーバーを務めました。
監査役	入江 昭彦	当事業年度開催の取締役会18回および監査役会15回すべてに出席し、上場会社等他社における豊富な監査役の経験や幅広い見識に基づき意見を述べました。

(2) 責任限定契約の概要

当社は、すべての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
1. 当社の会計監査人としての報酬等の額	88百万円
2. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	121百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分していませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、会計監査人による監査計画の内容、職務遂行状況、および報酬見積りの算定方法などについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っています。

3. 非監査業務の内容

コンフォートレター作成業務。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任します。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役から解任した旨および解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。

~~~~~  
◎本事業報告に記載したグラフ、写真などは、ご参考情報です。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>299,133</b> | <b>流動負債</b>     | <b>202,500</b> |
| 現金及び預金          | 60,703         | 支払手形及び買掛金       | 53,436         |
| 受取手形及び売掛金       | 88,427         | 電子記録債務          | 5,156          |
| 契約資産            | 407            | 短期借入金           | 71,595         |
| 電子記録債権          | 12,295         | 1年内償還予定の社債      | 10,000         |
| 商品及び製品          | 75,343         | 1年内返済予定の長期借入金   | 29,472         |
| 仕掛品             | 16,556         | 未払法人税等          | 2,120          |
| 原材料及び貯蔵品        | 30,002         | 賞与引当金           | 4,776          |
| その他             | 15,672         | その他             | 25,944         |
| 貸倒引当金           | △271           | <b>固定負債</b>     | <b>164,984</b> |
| <b>固定資産</b>     | <b>289,773</b> | 社債              | 65,000         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>240,234</b> | 長期借入金           | 49,099         |
| 建物及び構築物         | 54,515         | リース債務           | 2,043          |
| 機械装置及び運搬具       | 46,907         | 繰延税金負債          | 2,283          |
| 土地              | 90,816         | 再評価に係る繰延税金負債    | 19,641         |
| リース資産           | 693            | 役員退職慰労引当金       | 239            |
| 建設仮勘定           | 39,829         | 環境対策引当金         | 12             |
| その他             | 7,473          | 退職給付に係る負債       | 22,427         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,633</b>   | その他             | 4,240          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>44,906</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>367,484</b> |
| 投資有価証券          | 13,951         | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 繰延税金資産          | 21,527         | 株主資本            | 153,840        |
| その他             | 10,559         | 資本金             | 51,730         |
| 貸倒引当金           | △1,131         | 資本剰余金           | 32,402         |
| <b>資産合計</b>     | <b>588,906</b> | 利益剰余金           | 70,490         |
|                 |                | 自己株式            | △781           |
|                 |                | その他の包括利益累計額     | 35,748         |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 3,434          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益         | 67             |
|                 |                | 土地再評価差額金        | 41,435         |
|                 |                | 為替換算調整勘定        | △4,556         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額    | △4,632         |
|                 |                | 非支配株主持分         | 31,834         |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>221,422</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>588,906</b> |

# 連結損益計算書

(自 2022年4月1日)  
(至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |         |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 399,921 |
| 売上原価            |        | 314,915 |
| 売上総利益           |        | 85,006  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 74,943  |
| 営業利益            |        | 10,063  |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息及び受取配当金     | 448    |         |
| その他             | 1,998  | 2,446   |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 1,328  |         |
| その他             | 4,590  | 5,919   |
| 経常利益            |        | 6,590   |
| 特別利益            |        |         |
| 固定資産売却益         | 1,200  |         |
| 投資有価証券売却益       | 2,946  |         |
| 受取保険金           | 5,607  | 9,753   |
| 特別損失            |        |         |
| 減損損失            | 9,794  |         |
| 固定資産処分損失        | 3,851  |         |
| その他             | 2,086  | 15,731  |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 612     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,202  |         |
| 法人税等調整額         | △1,783 | 1,419   |
| 当期純損失           |        | 807     |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |        | 152     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |        | 655     |

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目<br>(資産の部)   | 金 額            | 科 目<br>(負債の部)   | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>192,012</b> | <b>流動負債</b>     | <b>194,066</b> |
| 現金及び預金          | 8,642          | 買掛金             | 36,849         |
| 受取手形            | 2,243          | 電子記録債権          | 935            |
| 売掛金             | 62,879         | 短期借入金           | 65,710         |
| 電子記録債権          | 4,788          | 1年内償還予定の社債      | 10,000         |
| 製品              | 58,173         | 1年内返済予定の長期借入金   | 25,840         |
| 仕掛品             | 8,891          | リース債務           | 63             |
| 原材料及び貯蔵品        | 19,026         | 未払金             | 13,570         |
| 前払費用            | 154            | 未払費用            | 2,620          |
| 短期貸付金           | 17,062         | 未払法人税等          | 459            |
| その他の            | 10,154         | 前受り金            | 654            |
| <b>固定資産</b>     | <b>297,826</b> | 預賞与引当金          | 32,609         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>198,722</b> | その他の            | 2,943          |
| 建物              | 33,739         | 固定負債            | 145,699        |
| 構築物             | 5,847          | 社債              | 65,000         |
| 機械及び装置          | 36,493         | 長期借入金           | 47,600         |
| 車両及び運搬具         | 135            | リース債務           | 63             |
| 工具、器具及び備品       | 4,154          | 再評価に係る繰延税金負債    | 18,140         |
| 土地              | 80,629         | 退職給付引当金         | 12,865         |
| リース資産           | 96             | 債務保証損失引当金       | 972            |
| 建設仮勘定           | 37,629         | その他の            | 1,058          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,029</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>339,765</b> |
| ソフトウェア          | 1,740          | (純資産の部)         |                |
| その他の            | 1,289          | 株主資本            | 110,827        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>96,075</b>  | 資本金             | 51,730         |
| 投資有価証券          | 3,529          | 資本剰余金           | 32,525         |
| 関係会社株式          | 60,082         | 資本準備金           | 19,224         |
| 関係会社出資金         | 11,474         | その他資本剰余金        | 13,301         |
| 長期貸付金           | 6,231          | 利益剰余金           | 27,352         |
| 繰延税金資産          | 9,775          | その他利益剰余金        | 27,352         |
| その他の            | 5,601          | 繰越利益剰余金         | 27,352         |
| 貸倒引当金           | △616           | 自己株式            | △781           |
| <b>資産合計</b>     | <b>489,838</b> | 評価・換算差額等        | 39,246         |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 672            |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益         | 67             |
|                 |                | 土地再評価差額金        | 38,508         |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>150,073</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>489,838</b> |

# 損益計算書

(自 2022年4月1日)  
(至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |         |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 253,604 |
| 売上原価         |        | 197,128 |
| 売上総利益        |        | 56,476  |
| 販売費及び一般管理費   |        | 51,955  |
| 営業利益         |        | 4,521   |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息及び受取配当金  | 2,508  |         |
| その他          | 981    | 3,489   |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 928    |         |
| その他          | 5,142  | 6,070   |
| 経常利益         |        | 1,940   |
| 特別利益         |        |         |
| 投資有価証券売却益    | 224    |         |
| 関係会社株式売却益    | 2,019  |         |
| 受取保険金        | 5,607  |         |
| その他          | 791    | 8,641   |
| 特別損失         |        |         |
| 減損損失         | 9,296  |         |
| 固定資産処分損      | 3,433  |         |
| 関係会社株式評価損    | 1,004  |         |
| その他          | 668    | 14,401  |
| 税引前当期純損失     |        | 3,821   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 211    |         |
| 法人税等調整額      | △2,012 | △1,801  |
| 当期純損失        |        | 2,019   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

東洋紡株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 武 久 善 栄 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 田 徹 雄 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 橋 盛 子 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋紡株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋紡株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

東洋紡株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 武久善栄 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山田徹雄 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大橋盛子 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋紡株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第165期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年4月1日付で、東洋紡エムシー株式会社に対して吸収分割により会社の機能素材に係る事業を分割した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第165期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と、web会議システムを含めて意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載されております、安全・防災及び品質保証等の「リスク管理に関する取組み」につきましては、今後もその取組みの実施状況について、監査役会として注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

### 東洋紡株式会社 監査役会

監査役(常勤) 飯 塚 康 広 ㊞

監査役(常勤) 田 保 高 幸 ㊞

監 査 役 杉 本 宏 之 ㊞

監 査 役 入 江 昭 彦 ㊞

(注) 監査役 杉本 宏之及び監査役 入江 昭彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

メ モ

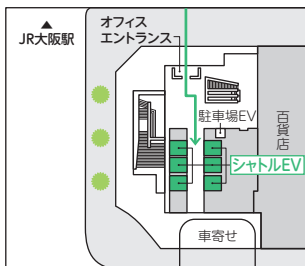
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

# 株主総会会場へのエレベーターは東西2カ所がございます。

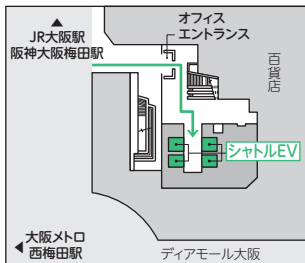
## 西側エレベーター

(オフィスエントランス)

1階



地下1階



## 東側エレベーター

(阪神百貨店共用)

1階



地下1階



## 株主総会会場 案内図



詳細については、前頁もご参照ください。

## 会場

### 大阪梅田ツインタワーズ・サウス 11階 梅田サウスホール

大阪市北区梅田一丁目13番1号



※来客用駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

## 交通

### ■ 阪神電車

大阪梅田駅 東改札より徒歩約1分

### ■ 大阪メトロ御堂筋線

梅田駅 南改札より徒歩約1分

### ■ 大阪メトロ谷町線

東梅田駅 より徒歩約2分

### ■ JR

大阪駅 より徒歩約3分

### ■ 大阪メトロ四つ橋線

西梅田駅 より徒歩約3分

### ■ JR東西線

北新地駅 より徒歩約4分

### ■ 阪急電鉄

大阪梅田駅 より徒歩約7分

## NAVITIME

出発地から  
株主総会会場まで  
スマホがご案内します。

目的地入力は  
不要です!!

- 乗り換え検索
- 駅出入口まで分かる
- 最寄駅からナビ誘導



スマートフォンで  
QRコードを読み取って  
ください

**UD  
FONT**

見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。